

特集 男女共同参画社会をめざして

島根県がめざす 男女共同参画社会とは…



県民一人ひとりの人権が尊重されています。
 県民一人ひとりが個性や能力をしっかり発揮しています。
 そして、男女ともに自らの行動に責任を持ち、ともに支え合いながら、
 いきいきと心豊かに暮らしています。

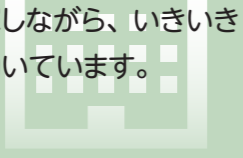
家庭
では

家事、育児、介護などを家族みんなで協力し合いながら笑顔で生活しています。



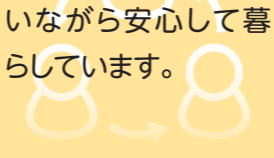
職場
では

男女がともに働きやすい職場環境が整備され、一人ひとりが能力や意欲をしっかり発揮しながら、いきいき働いています。



地域
では

男女がともに地域活動やボランティア活動などに積極的に参画し、お互いが支え合いながら安心して暮らしています。



学校
では

お互いの個性を認め合う、たくましく思いやりのある子どもたちが育っています。



1. これまでの取組みと課題について

島根県では、平成14年3月に「島根県男女共同参画推進条例」を制定し、これまで「島根県男女共同参画計画」を策定して、様々な取組みを進めてきました。

その結果、男女共同参画への理解は少しずつ浸透し、様々な分野における女性の参画も着実に進んでいますが、次の課題があります。

- 固定的な性別役割分担意識は根強く、女性に対する暴力も依然としてなくなっておりません。
- 長時間労働などにより仕事と生活の調和を図ることが難しい実態があります。
- 平成27年8月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「女性活躍推進法」)が成立し、女性が、希望に応じた働き方を実現できるよう、社会全体として取り組んでいくことが求められています。

2. 今後の取組みについて

平成28年3月に策定した第3次島根県男女共同参画計画では、4つの基本目標を定めて、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に展開していくこととしています。

3. 具体的な取組みについて

基本目標
I

男女共同参画社会づくりに向けた意識の形成

1

地域における慣行の見直しと意識の改革

◇ 全県的な広がりを持った広報・啓発活動の展開、男女共同参画に関する情報の収集・提供など

2

男女共同参画に関する教育・学習の推進

◇ 学校や家庭、地域、職場における男女共同参画に関する教育の推進など

基本目標
II

ワーク・ライフ・バランス*の推進

*だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発などの様々な活動を自分が希望するバランスで実現できる状態のこと。多様な働き方や生き方が選択でき、健康で豊かな生活を送ることができる。

1

ワーク・ライフ・バランスの気運の醸成

◇ 企業・団体等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進と定着に向けた啓発活動、情報提供など

2

ワーク・ライフ・バランスの取組支援

◇ 子育て環境の整備と介護サービスの充実に向けた取組み、企業等における雇用環境整備への支援など

基本目標
III

男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会の実現

(女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画として位置づけるものです。)

1

政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

◇ 県の施策・方針決定過程への女性の参画の推進と市町村、企業等における取組の促進など

2

職場における男女共同参画の推進

◇ 企業・団体における女性の活躍推進に向けた就業環境整備への支援、人材育成など

3

地域・農山漁村における男女共同参画の推進

◇ 農林水産業や地域活動、防災対策における男女共同参画の推進など

基本目標
IV

個人の尊厳の確立

1

男女間におけるあらゆる暴力の根絶

◇ DV、性犯罪等への対策の推進やハラスメント防止対策の推進など

2

生涯を通じた男女の健康づくりの推進

◇ エイズや性感染症などの予防、男女の性差を踏まえた健康支援、生活習慣病の予防など